

(1) 開かれた町政の推進

項目	取組内容	改革目標年度	主管	平成22年度取組実績	平成23年度取組予定	
		22:23:24:25:26				
① 情報公開の推進と個人情報の保護	広聴広報活動の充実	広報紙、ホームページを充実、住田テレビの活用します	→	町づくり推進課	【ホームページ】 ・庁内各課に情報管理の徹底を依頼し、迅速な情報提供に努めている。 【広報】 ・各課と連携し、町民に読まれる充実した広報誌の発行。	【ホームページ】 ・庁内各課に情報管理の徹底を依頼し、迅速な情報提供に努める。 【広報】 ・各課と連携し、町民に読まれる充実した広報誌の発行に努める。
		配布文書の簡素化、配布方法を見直します	→	総務課	行政連絡員への行政文書配付回数をH21から引き続き月2回とした。また、配付する袋を新調し、持ちやすいバック型のものとした。配付回数の減により、行政連絡員の報酬を減額した。	行政連絡員への行政文書配付を常勤職員ではなく、臨時職員とすることで、常勤職員の負担を軽減する。
	情報公開の推進	保有する情報の一層の公開を図り、町民の町政への理解と参加を促します	→	総務課		簿冊等の整理を実施し、情報公開の請求に迅速に対応する。
	開かれた会議の推進	議事録などの会議概要について、ホームページなどで公開を進めます	→	各課等	H22年度に新しく、取り組んだ事例はなし。従来より取り組んでいる内容は次のとおり ・議会だよりの配付による、議会審議内容等の周知 ・住田テレビでの本会議録画放送 ・本会議の会議録については、町民室で閲覧可能 ・HPを活用した、議会開会前の会期日程や一般質問事項掲載、閉会後の審議結果の掲載	公開してきたものは継続して公開し、新規取り組みについても検討していく。
	個人情報保護制度の充実	制度の厳格な運営を通じ、町民の個人情報保護を徹底します	→	総務課 各課等	・個人情報漏えい保険に加入。(全国町村会総合賠償補償保険) ・個人情報の適正管理の推進	・個人情報漏えい保険に加入。(全国町村会総合賠償補償保険) ・個人情報の適正管理の推進
② 町民参画と協働によるまちづくりの推進	地区別計画の推進 まちづくり活動の支援	地域づくり計画の目標年次までの達成に向け、一層強力で推進します	→	町づくり推進課	・地域づくり推進事業により地区別計画の推進を支援。 補助金額1,277千円	・後期基本計画策定により計画策定した地区に補助金で支援予定。
	自治公民館活動の推進	地区別計画後の支援のあり方を定め、平成19年度から新たな仕組みで支援します	→	教育委員会 各課等	・公民館連携生涯学習講座を通じて、地区公民館と自治公民館の連携を強化 ・活動費補助金・保険料補助金・借地料補助金を交付し、自治公民館自主活動を支援 ・地区公民館と自治公民館が連携し、先進地の視察研修を実施	・公民館連携生涯学習講座を通じて、地区公民館と自治公民館の連携を強化 ・活動費補助金・保険料補助金・借地料補助金を交付し、自治公民館自主活動を支援
	NPOの組織化、ボランティア団体等の支援・育成	ボランティア団体等を支援し、育成を図りながら活動を支援します	→	町づくり推進課 教育委員会	・みんなのできる町づくり事業補助金により活動を支援。 補助金額810千円	・引き続き、みんなのできる町づくり事業補助金により活動を支援。
	審議会等の委員選任のルール化	審議会、委員会等の委員の選任ルールを定め、公募委員や女性委員を増やします	→	総務課 各課等		・審議会等の委員の公募に関する要綱及び選任の基準に関する要綱により各課が担当する各種審議会、委員会等において、公募委員や女性委員の選任に努める。
	パブリックコメントや住民懇談会の実施	多様な意見・情報の把握に努め、より良いまちづくりを推進します	→	町づくり推進課 各課等		・総合計画策定などにおいて、パブリックコメント等町民の意見の収集に努める。
③ 窓口サービスの充実	窓口サービスの充実	総合案内の機能を追加し、わかりやすい住民サービスに努めます	→	町民生活課		お客様の素早いフォローを心がける。
	収納サービスの利便性の向上	町税及び公共料金収納の利便性の向上の方法を検討します	→	税務課		新たな納税方法の可能性についての検討
④ 公共施設の実サービス	受益と負担の適正化	利用者等の受益と行政の負担のあり方を検討するとともに、個別サービスごとの検討を進めます	→	各課等		・必要の都度、見直しについて検討、実施していく。
	文教施設や体育施設の利便性の向上	施設利用予約や利用時間の見直しを行い、公共施設の利用拡充を進めます	→	教育委員会		・下有住地区の公共施設のあり方について、地区と協議を行いながら検討中 ・体育施設の使用について、震災の被災者に使用料を減免 ・中央公民館、下有住・上有住地区公民館、民俗資料館の拡大した利用時間の継続実施
⑤ 電子自治体の推進	各種申請手続きの電子化	ホームページを通じた申請用紙の提供及び申請手続きの電子化を推進します	→	町づくり推進課 各課等	・申請書等ダウンロードサービスを継続。 ・対応可能な申請用紙は掲載済(保健福祉課)	・引き続き、申請書等ダウンロードサービスを継続。 ・対応可能なものについては、順次掲載していく(保健福祉課)
	資料の電子化の推進	各種行政資料の電子化を推進し、ホームページでの提供を推進します	→	各課等	・電子化での提供が必要とされる計画初頭は掲載。(町づくり推進課) ・各種計画書掲載済(保健福祉課)	・引き続き、電子化での提供が必要とされる計画初頭は掲載。(町づくり推進課) ・今後も掲載、更新を継続していく(保健福祉課)
	的確な行政情報の提供	住田テレビの効果的な活用による、的確な行政情報を提供します	→	町づくり推進課	・各課からの行政情報を放送。 ・静止画告知放送の積極的な活用。	・各課に働きかけ行政情報の提供を受け、放送。 ・静止画告知放送の利用方法を徹底し、積極的な活用を図る。
	業務改革の推進	システムの統合・見直しを図り、効率的運用を目指します	→	町づくり推進課 各課等	・町内LAN端末の更新。 ・各課が所管するシステムの運用を通じ、改善点を検討。	・町内LAN端末の更新。 ・情報化推進検討委員会の開催。 ・各課が所管するシステムの運用を通じ、改善点及び今後の統合の可能性について検討。

(2) 緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立

項目	取組内容	改革目標年度	主管	平成22年度取組実績	平成23年度取組予定
		22:23:24:25:26			
① 地方分権時代のシステム構築	事務事業評価制度の導入	事務事業の計画、実践、評価の管理サイクルを目指した評価制度を導入します	町づくり推進課		・事務事業評価制度の導入について研究、検討する。
	成果重視型予算方式の導入検討	事前査定中心の予算編成手法を見直し、成果重視型の予算方式の導入を検討します	町づくり推進課		・事業の成果を評価する体制の構築を検討する。
	集中改革プランの進捗状況の公開	毎年度、項目ごとの進捗状況を公開し、町民への周知に努めます	町づくり推進課		・進捗状況を広報誌及びHP掲載により公表。 ・町議会議員や町職員への説明会を開催。
② 民営化の推進	民営化方針の策定	民間に委ねることを基本とする指針を策定し、事務事業や施設の民営化を推進します	町づくり推進課	・「住田町民営化等に関する方針」を策定。	・「住田町民営化等に関する方針」を策定し、職員研修において周知を図る。
	民間資金や技術を活用する手法の検討	PFI制度やVE(バリュー・エンジニアリング)制度など新たな手法の導入を検討します	町づくり推進課 建設課		・プロポーザル方式等による建設事業の導入を検討する。 ・新たな手法導入の検討
	民営化の推進	民営化事例のある施設の民営化を推進します	各課等		・民営化の可能性について検討。
	指定管理者制度の拡充	公募を基本とし、対象施設を拡大します(上下水道、住宅、体育施設など)	総務課 各課等		指定管理できる対象施設に対して、積極的な導入を推進する。 ・指定管理制度導入の推進。
③ 第3セクターの見直し	第3セクターの見直し	設立や出資目的が達成された団体については、出資金の返還などを進めます	町づくり推進課	・経営状況の把握に努めた。(2団体の経営状況や町内の経済状況を考慮すると出資を引き上げる段階にない。)	・引き続き経営状況の把握に努める。
			産業振興課	・経営状況の把握に努めた。	・引き続き経営状況の把握に努める。
④ 組織・定員管理の見直し	組織機構の見直し	行政需要を勘案し、迅速かつ柔軟な業務運営を行うための組織を目指します	総務課		事務の効率化等を総合的に勘案し、課の統廃合や新設などを検討する。
	定員管理の適正化	事務事業の見直しや民間委託を推進し、適正な定員管理に努めます	総務課	定員管理計画(H27.4.1の目標104人)に基づき適正な人員管理に努めた。職員数(H22.4.1現在103人)	定員管理計画に基づき適正な人員管理に努める。
	勸奨退職制度の推進	勸奨退職制度の周知と積極的な活用を図ります	総務課	要綱に基づき7人に退職勸奨書を交付した。	要綱に基づき、対象者に退職勸奨書を交付する。
⑤ 広域行政の推進	広域行政の推進	広域化に適した事務については、順次広域化を推進します	各課等	—	・広域化に適した事務の洗い出しと検討。
			総務課	H21に岩手県市町村職員研修協議会が設置され、職員研修を共同で実施。	広域化できる事務については、関係機関と連携し、その推進を図る。

(3) 活気に満ちた職員の育成

項目	取組内容	改革目標年度	主管	平成22年度取組実績	平成23年度取組予定
		22:23:24:25:26			
① 人材育成の推進	研修制度の充実	自己研修モデルの提示や研修経費の支援など、人材育成環境を整備します	総務課	経験年数や役職に合わせた研修計画により多くの職員に研修の機会を与え、自主研修助成の周知を図った	対象となる職員に合った研修受講と、自主研修助成の周知
	人事評価制度の推進	職員の能力向上や業務効率の向上を図ります	総務課	結果を検証し制度の充実を図った。	昇給への反映を検討
	国・県等との交流推進	人事交流や派遣研修を通じ、広い視野と人脈を持った人材の育成を目指します	総務課	・岩手県、三陸高次加工協同組合にそれぞれ1名を派遣した。 ・林野庁とは人事交流を1名実施した。	・三陸高次加工協同組合に1名を派遣。 ・林野庁から人事交流で1名割愛。(町から林野庁へは無)
	希望降任・昇任制度の活用	身体や家庭の事情や本人の能力に応じた職責を担う環境を整備します	総務課	—	昇任制度の導入の検討をする。

(4) 健全な財政基盤の確立

項目	取組内容	改革目標年度				主管	平成22年度取組実績	平成23年度取組予定	
		22	23	24	25				26
① 計画的・安定的な行財政運営の推進	中期財政計画の推進	計画に沿った歳入確保、歳出抑制を徹底し、健全な財政を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課	・見込みに対して地方交付税が増額となったことから、健全な財政が確保され、財政調整基金や減債基金も取り崩さず、歳出も抑制できた。	・計画に沿った歳入確保、歳出抑制を徹底し、健全な財政運営に取り組む。
	財政状況の公開	バランスシートや行政コスト計算書等による財政状況の公表を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	・財政健全化判断比率を作成し公表 ・新しい公会計導入にあわせ、普通会計財務書類4表を総務省方式改訂モデルにより作成作業中。	・財政健全化判断比率を作成し公表 ・普通会計財務書類4表を総務省方式改訂モデルにより秋ごろまでに公表する。
	町債の繰り上げ償還	金利コストを勘案し、町債の繰り上げ償還を推進します	→	→	→	→	町づくり推進課	・低金利で推移しており、プライマリーバランスを考慮した計画的な町債の発行に努めた。	・プライマリーバランスを考慮した町債の発行に努める。
② 歳入の確保	税等の収納率向上	適正な課税や滞納者の指導強化により、税収等の確保を図ります	→	→	→	→	税務課	①現年度課税にシフトした徴収 ②納税相談会の実施 ③県地方税滞納整理機構の助言利用 ④滞納処分(差押等)実施等により国保税で前年度対比で1.3ポイント収納率が上昇した	①現年度課税にシフトした徴収 ②納税相談会の実施 ③震災による被災者、離職者等への対応 ④滞納処分(差押等)の実施
	使用料の見直し	受益と負担の適正化の検討結果を受け、個別サービスごとの検討を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課 各課等		・個別サービスごとの検討 ・必要の都度、見直しを検討し、実施。
② 歳入の確保	上下水道接続の推進	既存施設を最大限活用し、接続率の向上に努め、収入の安定確保を図ります	→	→	→	→	建設課	・簡易水道事業においては、給水区域内の接続を促進するとともに、施設の維持管理を適切に行い、安全で安定した水道水を継続して供給した。 ・下水道接続の推進を図った。 ・下水道事業運営審議会を継続開催し、使用料金の改訂について審議した。	・簡易水道事業では、適切な維持管理を行い、維持管理費の削減に努めるとともに、給水区域内の接続率向上を図る。 ・下水道事業では、成23年度6月分から使用料を値上げを実施。 ・下水道処理区域の見直し及び事業認可の変更実施。
	町有財産の有効活用・処分	町有財産の有効活用を図るとともに、遊休地及び貸付財産の処分を進めます	→	→	→	→	総務課 各課等	土地払下げ実績 4件(1件建物含み) 宅地 394.08m <sup>2</sup> 山林 648.11m <sup>2</sup> 売払金額 4,332,635円	宅地払下げ予定件数 1~2件 金額4,000千円
	自主財源確保の推進	新規財源の調査研究、既存財源の見直し、企業誘致の推進などを行います	→	→	→	→	税務課 町づくり推進課	・町税等収納率向上対策委員会を開催し、各課と連携して収納率向上を図った。 ・新規自主財源を検討。	・町税等収納率向上対策委員会を開催し、各課と連携して収納率向上を図る。 ・新規自主財源の検討。
③ 歳出の抑制	補助金・負担金の見直し	制度創設の目的や効果等を勘案し徹底した見直しを進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	住田町社会福祉協議会運営費補助金の算定方法の見直しを行った。	開発計画策定及び当初予算策定時に見直しを行う。
	事務事業の集中と選択	事務事業評価制度などに基づき、行政資源の集中化を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	・開発計画、当初予算編成時において事務事業を厳しく選択。	・開発計画、当初予算編成時に事業を厳しく選択。
	競争入札の拡充	制限付一般競争入札の拡充による経費削減を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課	・制限付一般競争入札の研究。	・引き続き、制限付一般競争入札の研究。
④ 給与手当の適正化と総点検	給与制度の適正化	人事院勧告等に基づき継続して給与の適正化を図ります	→	→	→	→	総務課	・岩手県人事委員会勧告に準じ、給与の適正化を図った。	人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告に準じ、給与の適正化を図る。
	時間外手当の縮減	時間外手当の縮減について継続して取り組みます	→	→	→	→	総務課	・災害・選挙以外については、縮減に努めるよう通知した。課長会議等でも、時間外勤務の縮減を促している。	・定時退庁日を設置するなど、メリハリをつけるとともに、早期退庁を促す。
⑤ 経費理節減と事務の統廃合	バス運行の見直し	定期、廃止代替及びスクールバスの運行を見直し効率的な運営を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課 教育委員会	・コミュニティバスの実証運行を実施。 コミュニティバスとの連携を図ながら運行を行った。	・コミュニティバスの本格運行を実施。 ・スクールバスとの運行一本化に向けた検討を行う。 コミュニティバスとスクールバスの運行一本化に向けた検討を行う。
	各種催事の統廃合	大会、イベント等の統廃合を進めるほか、同日開催による簡素化を目指します	→	→	→	→	各課等	・3部署連携した町づくり大会の継続開催。	・5月に実施していた65歳以上の特定健診・前立腺健診について、10月の総合健診時に実施。 ・町づくり大会の継続開催。